

## 平成 26 年 消費市場に関する高校の授業について

平成 27 年 1 月

消費市場に関する高校の授業の例として、平成 26 年に、以下を行いました。広島市立商業高校、高松中央高校の校長先生をはじめとする先生方、生徒、関係者の皆さまのご協力によって実現した授業について、ご報告します。

### 1. ネット通販

インターネットによる通信販売についての授業を、平成 26 年 11 月 17 日、広島市立商業高校の三年生を対象に行いました。この授業は、生徒が取り組んでいるネットショップ『広島市商ドットコム』を運営するにあたって、消費者の信頼を築くための広告や表示の在り方などについて学び、生徒自らがコーポレートガバナンスを考え、地域社会との連携のもと正しい職業観・勤労観を身につけるための実践活動に活かすという趣旨で、平成 25 年から行っています。

授業については、昨年も今年も、生徒や先生方から評価とご意見をいただいています。今回の授業で使用した資料は、昨年の評価等を踏まえて改善したのですが、更に、当日の授業等を踏まえて若干改訂したものが、[「ネット通販」](#)です。

### 2. 契約の問題

高校生の多くが契約している携帯電話をきっかけにして、クレジットなどの契約について考えようという授業を、平成 26 年 11 月 19 日に、高松中央高校の生徒を対象に行いました。今回の授業のために、全校生徒七百数十名と、校長先生をはじめとする先生方が、体育館に集まってくださいました。

今回初めて行ったこの授業については、先生方など関係者から積極的な評価をいただくと同時に、改善点のご提案もいただきました。当日の授業の経験に加え、これらのご意見を踏まえて、授業で使用した資料を若干改訂したものが、[「契約の問題から身を守るために」](#)です。

担当 経済産業省 商務流通保安グループ  
消費者政策研究官 谷みどり